

2025(R7)1001 理事会議事録

日 時：令和 7 年 10 月 1 日（水）21 時 00 分～22 時 15 分

場 所：WEB 会議（Zoom による）

出席者：（理事）梅崎一郎、岡山恵実、樋澤律子、長田岳大

（監事）尾中孝司

1. 議長選出：会長梅崎を推薦し全員一致で選任された。

2. 書記選出：理事長田を推薦し全員一致で選任された。

3. 議事の経過と結果

理事会を WEB 会議として開催するにあたり、出席理事全員の音声及び映像が共有されていることを確認した。

1) 第 42 回通常総会及び学術集会の開催について

議長は、第 42 回通常総会を 10 月 17 日（金）15 時から対面とオンラインにて行い、学術集会を日本個人心理学会との合同で 10 月 18 日（土）13 時から順天堂大学本郷・お茶の水キャンパス国際教養学部第 3 教育棟において、対面で行う旨を述べた。総会の運営は、理事会において協議し、司会者は東京都の小川聰子氏、総会の議長候補者は東京都の福嶋啓子氏、監査結果報告は高知県の尾中孝司監事が担当する。学術集会の運営は、合同学術集会開催実行委員会において協議し、司会者や受付等は東京都の方々が担当する旨を述べた。

議長が、理事に上記承認するかを諮ったところ、全員異議なく、これを承認可決した。

2) 定款一部変更について

議長は、定款第 24 条について一般社団法人法において議事録の押印は法律上の義務はなく、記名で足りることを司法書士より確認があり、当会の各理事は遠方にいることから署名捺印するに事務処理に負担がかかるため、簡略化したいことと第 31 条についてはこれまでの経緯を説明し、会員限定掲示板に常勤の理事に対しての意見があったことから、規定を明確にするため、新旧対照表通りに一部変更し、令和 7 年 10 月 17 日から施行する旨を述べた。

新旧対照表

新	旧
(社員総会議事録) 第 24 条 社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、出席した理事及び監事を記名して 10 年当法人の主たる事務所に据え置くものとする。	(社員総会議事録) 第 24 条 社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、出席した理事及び監事が署名又は記名捺印して 10 年当法人の主たる事務所に

	据え置くものとする。
(報酬等) <u>第31条 理事及び監事の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受け取る財産上の利益は、社員総会の決議によって定める。</u>	(報酬等) <u>第31条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、社員総会において定める総額の範囲内で、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。</u>

議長が理事に上記承認するかを諮ったところ、全員異議なく、これを承認可決した。

3) 令和6年度事業報告及び収支決算書の承認について

議長は、令和6年度事業報告書及び収支決算書に基づき説明をした。第41回通常総会と学術集会が令和6年10月11日（金）から13日（日）において岩手県盛岡市で開催され、総会報告の詳細については『アドレリアン』通巻第105号に掲載されていることを報告した。理事会については、令和6年度事業報告に記載されている旨を報告した。地方会については、長田岳大理事より令和6年度の各地方区で地方会の開催状況について報告があった。学術と教育関係については、梅崎一郎会長より『アドレリアン』を年2回発行したこと、Zoomによるオンライン講座の開催、子育て学習プログラムEOLECTの開催、また、各地から学会後援名義使用承認申請の受付と更新ポイント発行の報告があった。広報誌外については岡山恵実理事より学会主催講座の広告作成、講座案内とEOLECTコース案内のサイト掲載による告知、対面講座の会場調査や予約、交渉等についての報告があった。

令和6年度の決算については、樋澤律子理事が正味財産増減計算書（損益計算書）を読み上げた。

- ・経常収益計12,148,471円、経常費用計13,543,048円、当期経常増減額1,394,577円、正味財産期末残高20,543,663円である。
- ・収入について、年会費収入は7,000円698名分、2~4月入会3,500円10名分、5~7月入会2,000円5名分、学生会員1名分であり、家族年会費収入は家族会員44名分である。
- ・講座収入は令和5年度9,969,200円、6年度4,508,300円であり、5,460,900円のマイナスである。はじめてのアドラー心理学講座、理論編、家族コンサルタント養成講座、EOLECT開催料の収入が減少した。
- ・寄付金収入は東北地方区からの寄付金額である。
- ・雑収入は主に資格更新料とカウンセラー資格の受験料である。
- ・アドレリアン印刷費が5年度より134,651円プラスになっているのは昨今の物価高によるものである。
- ・書籍の在庫数は財産目録の貯蔵品のところに記載されている。

- ・講座費の報酬はカウンセラー養成講座と家族コンサルタント養成講座、練成講座、中級講座、理論編、実践編の講師料である。講師謝礼は、少額の講師料と世話人謝礼であり、のべ 44 名分である。消耗品費は Zoom、vimeo、dropbox の年会費や雑費である。
- ・旅費交通費は理事会の交通費と選挙管理委員の方々の交通費等である。
- ・役員報酬は梅崎会長が辞退し、理事 3 名分と監事 1 名分である。
- ・インターネット維持費は会員限定掲示板保守料金 264,000 円と掲示板のサーバ一年間利用料 17,160 円である。
- ・システム利用料は会員管理システム(マイページ)構築料 1,100,000 円、システム利用費 462,000 円、主催講座機能料 330,000 円、資格制度機能料 770,000 円、総会学術集会機能料 220,000 円であり、会員管理システム構築料と資格制度機能料は今期限りの支払いである。
- ・事務委託費は、令和 6 年 8 月からの 12 ヶ月分である。
- ・広告宣伝費はホームページリニューアル代である。
- ・印税は『子どもの協力をかちとる』ウォルトン先生への 6,500 円、『アドラー心理学へのいざない』エヴァ先生への 5,346 円である。

続いて、尾中孝司監事より令和 7 年 9 月 29 日に実施した監査報告について報告があった。

議長が、理事に上記承認するかを諮ったところ、全員異議なく、これを承認可決した。

4) 令和 7 年度会費額及び協力金額の決定について

議長は、年会費について、正会員 7,000 円、学生会員 3,000 円、正会員の家族 2 名以上より年会費 2,000 円とし、新規入会の正会員と学生会員は加入月により年会費を選択できることと学生会員の年齢制限を撤廃することの説明があった。賛助会員の協力金は 1 口 10,000 円とし、1 口以上の納入をお願いする旨を述べた。

議長が、理事に上記承認するかを諮ったところ、全員異議なく、これを承認可決した。

5) 令和 7 年度理事及び監事報酬等の額の決定について

議長は、役員報酬を理事 10 万円ずつ、監事 5 万円とし、理事会や総会にかかる交通費や宿泊費などの経費は学会負担とする旨を述べた。

議長が、理事に上記承認するかを諮ったところ、全員異議なく、これを承認可決した。

6) 令和 7 年度事業計画案及び収支予算の決定案について

議長は、令和 7 年度の第 42 回通常総会及び学術集会は先に説明した通りであること、令和 8 年度の第 43 回通常総会及び学術集会は岡山県岡山市において令和 8 年 10 月中に開催予定であるとの説明があった。令和 9 年度の第 44 回通常総会及び学術集会の開催候補地は愛媛県松山市で開催する予定であることを説明した。理事会については必要に応じて随時開催していくことを説明した。地方会については長田岳大理事より、令和 7 年度の各地方区での地方会の開催について説明があった。地方会開催や地方区世話人の交代は事務局と担当理事に報告するよう各地方区へ連絡する旨の説明があった。学術、教育関係については梅崎一郎会長より『アドレリアン』の発行

について年2号であることや『アドレリアン』の価格を1号から86号、88号から98号までを1,500円から1,000円とすること、事業計画案に掲載されているように各種講座の充実を図ることなどについて説明があった。

広報については岡山恵実理事より学会主催講座の広告作成、会員限定掲示板に「いいね」ボタン機能の設置、クレジットカード決済での『アドレリアン』販売を10月7日から開始、書籍については総会学術集会終了後に開始するなど、アドラー心理学の浸透と会員拡大に向けて広報活動していく等の説明があった。

樋澤律子理事は令和7年度の予算案の金額を読み上げ、概要を説明した。

- ・令和7年8月1日現在の正会員は640名、家族会員は47名である。
- ・会費収入は会費年会費収入を670名、学生会員10名、家族会員50名、賛助会員5名で計算した。
- ・書籍販売収入は『いざない』が23冊、『かちとる』20冊、『10の理論』60冊で計算した。『アドレリアン』販売の支払方法や送料等が決定し、ホームページのバックナンバー販売ページにて販売開始する。『かちとる』と『10の原理』を合同学術集会で販売予定である。
- ・総会費の会場費は総会を勝美印刷株式会社会議室、学術集会を順天堂大学で行うことから費用がかからない。
- ・印刷費は、『アドレリアン』年間2号分(106号、107号)の印刷費用である。
- ・管理費のシステム利用料は2年目からの費用として総会学術集会機能料と主催講座機能料のほかに会員限定掲示板の「いいね」ボタン機能料である。
- ・広告宣伝費は会員への一斉メールやSNS更新等の広報作業費である。
- ・支払手数料は支払用のshopify利用手数料と年会費の口座引落手数料のほかに令和7年度のみ支払う翻訳論文著作権利用料である。

議長が、理事に上記承認するかを諮ったところ、全員異議なく、これを承認可決した。

以上をもって理事会を終了し、議長は閉会を宣した。